

若林4丁目歯科診療所

開設者 殿

関東信越厚生局長
(公印省略)

外来後発医薬品使用体制加算の受理について（通知）

貴医療機関から届出のあった標記については、下記のとおり受理したので通知します。

記

受 理 番 号 (外後発使) 第40357号

受 付 年 月 日 令和 4 年 4 月 1 4 日

算定開始年月日 令和 4 年 4 月 1 日

内 訳 等

外来後発医薬品使用体制加算 1